

開催団体募集中!



講演会や交流会
上映会など開催したい!

学習会開催助成事業

事業実施期間

令和7年4月～令和8年2月

「ふらっと(鳥取県立人権ひろば21)」を会場に、人権について考え、人権の大切さを感じることができる学習会を開催して下さる団体を募集します。

対象団体

- 民間で人権問題や人権教育・啓発に取り組んでいる団体。
この学習会を行うために結成された団体は除きます。

助成金額

- 事業費 **1回10万円まで助成**あり。講師の旅費や謝金・印刷費・機器借上料など学習会開催に必要な経費に使用することができます。

使用できるもの

- 設備・器材: プロジェクター・スクリーン・マイク(2本)・延長コード・ホワイトボード(マーカー付)・CDプレイヤー・スピーカー・モバイルパソコン・ブルーレイ対応DVDプレイヤー・スピーカーマイク・広角カメラを無料で使用できます。

注意事項

- 実施会場は、鳥取県立人権ひろば21「ふらっと」の交流スペース**です。
オンラインでの参加も対応可能です。
- 交流スペースに収容できる人数はおおむね **25名**です。
- 一般県民を対象に、無料で参加できる学習会を企画してください。
- 政治的、宗教的活動を含む会、営業活動とみなされる企画は対象外です。
- 国民の祝日、12月28日～1月4日及び県民ふれあい会館の休館日(4/20、5/25、8/17、1/18)は開催できません。

お申し込み・お問い合わせ先は裏面をご覧ください。



「ふらっと」交流スペース



- 教室ほどの広さの開放スペース
- 机・いすのレイアウトは自由

上映会の様子



講演会の様子



募集締切
令和 8 年

1/30 (金)

- 申し込みは随時受け付けています。

※センターから実施上の基本事項の説明・確認をさせていただいた後に
申請書を提出していただきます。

ただし、事業予算の上限に達し次第、募集を終了します。

場所 (アクセス)



- 県民ふれあい会館の駐車場が満車の場合は、「日本海新聞本社ビル駐車場」をご利用ください。
利用時間に応じて駐車場の無料サービス券をお渡しします。必ず駐車券をご提示ください。

お申し込み・お問い合わせ

公益社団法人鳥取県人権文化センター

〒680-0846 鳥取市扇町21番地 鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館) 2階

電話: 0857-21-1712 FAX: 0857-21-1714

E-mail: t-jinken@tottori-jinken.org

ふらっとのホームページ
はこちらから!

